

扱い：配布後解禁

令和 3 年 7 月 7 日

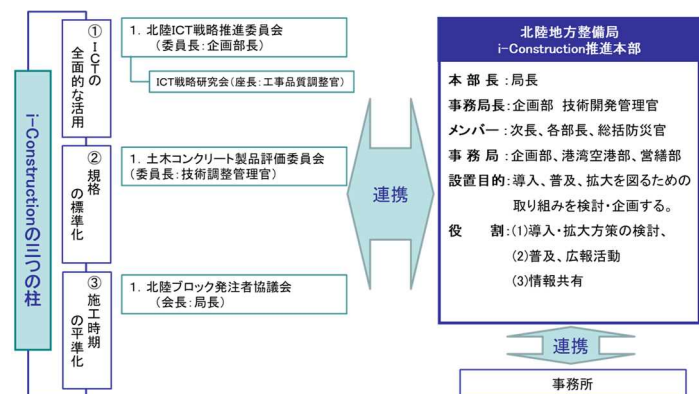
記者発表

北陸地方整備局 i-Construction 推進本部会議 i-Construction の令和 3 年度実施方針を決定

北陸地方整備局では、平成 28 年 2 月に「北陸地方整備局 i-Construction 推進本部会議」を設置し、i-Construction の現場への導入や地方公共団体及び業界団体への普及活動の推進に取り組んでいます。令和 3 年度は、6 月 28 日（月）に第 1 回推進本部会議を開催し、「i-Construction」の 3 本柱である「ICT の全面的な活用」、「規格の標準化」、「施工時期の平準化」について、令和 3 年度の実施方針を決定しました。



開催状況



北陸地方整備局における i-Construction の推進体制

～令和 3 年度の新たな取り組み～

- ① ICT 活用工事（土工）の対象土量を拡大
- ② ICT 普及促進型工事（試行）
ICT 土工の測量から納品までの 3 次元データを活用する一連技術を、実際の ICT 活用工事現場をフィールドに実技講習するモデル工事を試行。ICT 未経験の工事業者や自治体職員を対象とし、北陸全体で ICT 技術者の育成拡大を図る。
- ③ ICT 人材育成企業（仮称）表彰
ICT 活用工事現場をフィールドに受注者自らが自社職員（下請企業含む）のスキルアップのための講習会を開催した企業を表彰する制度を創設。
- ④ 遠隔臨場監督検査（試行）
原則全ての工事で遠隔臨場の試行を継続。また、本官工事及び各主任監督員工事で 1 件程度を対象に、Web を活用した検査（対象は中間技術検査とするが、完成検査は受発注者協議による）の試行を実施。
- ⑤ BIM/CIM 対象の拡大
R5 年度までに小規模を除く全ての公共工事で BIM/CIM 原則適用に向けて、R3 年度から橋梁、トンネル、河川構造物（樋門・樋管）、ダム等の大規模構造物詳細設計において BIM/CIM を原則適用。また、大規模構造物以外や概略設計、予備設計においても BIM/CIM の導入を積極的に推進。

その他の取り組み

I. ICT技術の全面的な活用

1. ICT活用工事の実施方針

(1) ICT土工【対象の拡大】

土工の土木工事施工管理基準（出来形管理基準及び規格値）を適用している工事を対象として、以下の発注方式を適用するとともに、簡易型ICT活用工事の活用を推進。

- ・発注者指定型【対象の拡大】

予定価格（消費税含む）が3億円以上または土工数量が10,000m³以上（盛土は8,000m³以上）。

- ・施工者希望型【対象の拡大】

予定価格（消費税含む）が3億円未満かつ掘削工5,000m³以上はⅠ型、5,000m³未満はⅡ型。

(2) ICT舗装工【継続】

- ・発注者指定型【継続】

予定価格（消費税含む）が3億円以上又はアスファルト舗装A等級かつ舗装面積（路盤工）5,000m²以上。

- ・施工者希望型【継続】

予定価格（消費税含む）が3億円未満かつ舗装面積（路盤工）5,000m²以上はⅠ型、5,000m²未満はⅡ型。なお、5,000m²未満であっても、施工箇所が現道交通（乗り入れを含む）の影響を受けない場合は施工者希望Ⅰ型。

(3) ICT河川浚渫工【継続】

対象は河川浚渫工（バックホウ浚渫船）を含む工事。

(4) ICT地盤改良工【継続】

対象は路床安定処理工、表層安定処理工、固結工（中間層混合処理工）、固結工（スラリー攪拌工）を含む工事。

(5) ICT法面工【継続】

対象は植生工、吹付工、法枠吹付工を含む工事。

(6) ICT舗装工（修繕工）【継続】

対象は切削オーバーレイ工事。

(7) チャレンジ砂防プロジェクト「ICT砂防・ほくりく」試行【継続】

対象は発注規模（土工量・金額）に関わらずICT建機での施工が困難で、かつUAV／レーザスキャナ測量による施工効率・安全性の向上を図ることが出来る工事。（施工者希望Ⅱ型で発注）

(8) ICT構造物工（橋脚・橋台）【試行】

令和3年度は試行し、令和4年度から本格導入。

(9) ICT路盤工（加速度応答による密度管理）【試行】

令和3年度は試行し、令和4年度から本格導入。

(10) ICT浚渫工（港湾関係）【継続】

対象は水路測量を伴う浚渫工事。

(11) ICT基礎工（港湾関係）【継続】

対象は基礎捨石、捨石均しを含む工事。

(12) ICTブロック据付工（港湾関係）【継続】

対象は消波ブロック工、根固ブロック工、被覆ブロック工を含む工事。

(13) ICT本体工（港湾関係）【継続】

対象はケーソン据付（ウインチ方式）を含む工事から、モデル工事（ケーソン据付自動化による施工）として実施。

(14) ICT海上地盤改良工（港湾関係）【新規】

対象は床掘工・置換工を含む工事。

2. ICT活用のための講習会・研修等

- ・北陸ICT戦略推進委員会（整備局、事務所、自治体、業団体）で分担連携し、参加者のレベルやニーズにあわせた各種講習会、見学会等を企画開催。

3. 監督・検査官研修

- ・発注者（自治体を含む）を対象としたICT活用工事の監督検査研修等を開催するとともに、自治体主催のICT講習会等へ整備局職員を派遣するなど、職員の養成や自治体への支援拡大を図る。

4. BIM/CIMについて

- ・建設現場での活用を前提とした3次元モデルの導入・活用を推進する。過年度のBIM/CIM活用業務成果は、全てBIM/CIM活用工事とする。
- ・BIM/CIMの活用、普及について、令和2年度に指定したBIM/CIMモデル事業（「信濃川大河津分水路改修事業」を含む12事業）において、設計から施工、維持管理までの事業全体を通して3次元データを活用し、令和5年度までのBIM/CIM原則適用に向け取り組みを推進する。
- ・ICT活用の推進を図るため、UAV等を用いた3次元公共測量、土工・舗装工の3次元設計を推進する。
- ・地元企業の参入拡大の取り組みとして、簡易（特別）型を活用した概略・予備設計等の発注及び、要求事項（リクワイアメント）の選択項目数の緩和（2項目以内）は引き続き実施し、地元企業の技術力向上を図る。
- ・伏木富山港湾事務所の「伏木富山港（新湊地区）中央ふ頭再編整備事業」において、BIM/CIM活用を継続。

II. 全体最適の導入（コンクリート工の規格の標準化）

- ・プレキャスト製品の適用拡大を図るため、評価指標及び配点案を標準化し、設計時の総合評価手法を北陸地整が全国に先駆けて試験的に運用。評価指標と配点案は、「北陸地方のプレキャストコンクリート製品活用事例」に収録予定。
- ・新たな評価指標と配点案を用いてプレキャスト製品の適用検討、試行工事（8工事）を実施し、将来的な「PCa一括採用試行工事」に向けた検証を実施。
- ・伏木富山港（新湊地区）岸壁（－12m）（北）において、リプレイサブル栈橋の現地実証試験（モニタリング）を継続。

III. 施工時期の平準化について

- ・債務負担行為（ゼロ国含む）、繰越制度の活用、早期発注及び発注サイクルの見直し等により、工事、業務において以下の目標達成を図る。

【工事】ブロック目標であり平準化率 0.8 以上

【業務】3月納期 15% 以下、第4四半期納期 35% 以下

以上

【問い合わせ先】国土交通省北陸地方整備局	TEL : 025-280-8800（代）
企 画 部 技術管理課長	増田 純夫（内線 3311）
港湾空港部 事業計画官	宮丸 克巳（内線 6204）